

4

中央会月刊誌



中小企業かごしま

2022 第802号

■ 特集：2022年の労働関係法改正について





ここは、
芋の
酒の
国。



華やかにして、美しき味わい。

産地呼称。
それは、信頼の証です。

GI Satsuma



薩摩焼酎

「黒麹仕立て 桜島」は、
鹿児島県産さつま芋だけ
を使い、南薩摩で蒸留瓶
詰めされた生粋の「薩摩
焼酎」であることを公的機
関より認証されています。



南薩摩さつま芋仕込
桜島
さくらじま
黒麹仕立て

黒麹仕立て

「黒麹仕立て 桜島」は、穫れ立ての
南薩摩産さつま芋を黒麹で丹念に
仕込み、芳醇な香りと深く濃い味わい
へと仕上げた生粋の薩摩焼酎。
焼き芋を思わせる香ばしさと、濃厚
なトロリとした甘さと旨さを持つ、
黒麹の特徴を存分に生かした本格
芋焼酎です。

飲酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は絶対にやめましょう。妊娠中や授乳期の飲酒はお控え
ください。お酒は楽しく適量を。本坊酒造株式会社 本社/鹿児島市南栄3丁目27番地 TEL099-210-1210 www.hombo.co.jp



CONTENTS

特集 2022年の労働関係法改正について 2

新設組合紹介 7

- 県内2例目!特定地域づくり事業協同組合が設立
～ヨロンまちづくり協同組合(与論町)

中央会の動き..... 7

- 事業再構築補助金の事業計画策定のポイントについて学ぶ
～連携強化(事業再構築)研究会を開催～

トピックス 8

- 本場大島紬フェスティバル2022 開催
～本場大島紬織物協同組合～

インフォメーション 8

- 令和4年度決算・会計等相談会のご案内
- 中央会事務局新体制についてのお知らせ

教えてぐりぶー!組合運営..... 11

- 第83回「みなし理事会」について

業界情報 令和4年2月 情報連絡員報告 12

倒産概況 令和4年3月 鹿児島県内企業倒産概況 15

中央会関連主要行事予定 16

鹿児島県信用保証協会からのご案内

観光関連産業に関わる事業者の資金繰りをサポート!



保証限度額

5,000万円 保証料率を一律0.2%引き下げ

保証期間

運転資金 7年以内(据置1年) 設備資金 15年以内(据置2年)

詳しくは、ホームページにてご確認ください 【お問合せ先 保証部 ☎099-223-0271 経営・承継支援課 ☎099-223-0274】



一步を踏み出す力になりたい

鹿児島県信用保証協会

HP▶



LINE▶



その印刷に高付加価値を。

IMPACT.P の EASTASAH
PRINTING COMPANY

〒891-0122 鹿児島市南栄3丁目30-7
TEL.099-266-5522 FAX.099-266-5523

<https://eastasahi.com>

働き方改革の推進により、労働関係法の整備が急速に進められています。令和4年の4月より育児・介護休業法が改正されたほか、パワハラ防止法が中小企業にも適用されました。併せて、雇用保険料率の変更についてもご紹介します。

1. 育児・介護休業法(令和4年4月1日から)

男女とも仕事と育児を両立できるように、産後パパ育休制度(出生時育児休業制度)の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化などの改正が行われました。

令和4年4月1日施行

(1) 雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化

● 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備

育児休業と産後パパ育休の申し出が円滑に行われるようにするため、事業主は以下のいずれかの措置を講じなければなりません。※複数の措置を講じることが望ましいです。

- ① 育児休業・産後パパ育休に関する**研修の実施**
- ② 育児休業・産後パパ育休に関する相談体制の整備(相談窓口設置)
- ③ 自社の労働者の育児休業・産後パパ育休取得事例の**収集・提供**
- ④ 自社の労働者へ育児休業・産後パパ育休制度と育児休業取得促進に関する方針の周知

● 妊娠・出産(本人または配偶者)の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置

本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た労働者に対して、事業主は育児休業制度等に関する以下の事項の周知と休業の取得意向の確認を、**個別**に行わなければなりません。

※取得を控えさせるような形での個別周知と意向確認は認められません。

周知事項	<ul style="list-style-type: none"> ① 育児休業・産後パパ育休に関する制度 ② 育児休業・産後パパ育休の申し出先 ③ 育児休業給付に関すること ④ 労働者が育児休業・産後パパ育休期間について負担すべき社会保険料の取り扱い
個別周知・意向確認の方法	<ul style="list-style-type: none"> ① 面談 ② 書面交付 ③ FAX ④ 電子メール等 のいずれか <p>注：①はオンライン面談も可。③④は労働者が希望した場合のみ。</p>

※雇用環境整備、個別周知・意向確認とも、産後パパ育休については令和4年10月1日から対象。

(2) 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

Point!



就業規則等を見直しましょう!

現 行

(育児休業の場合)

- a) 引き続き雇用された期間が1年以上
- b) 1歳6か月までの間に契約が満了することが明らかでない

令和4年4月1日～

a)の要件を撤廃し、b)のみに

- ※無期雇用労働者と同様の取り扱い(引き続き雇用された期間が1年未満の労働者は労使協定の締結により除外可)
- ※育児休業給付についても同様に緩和

令和4年10月1日施行

(3) 産後パパ育休(出生時育児休業)の創設
(4) 育児休業の分割取得

Point! 就業規則等を見直しましょう!

	産後パパ育休 (R4.10.1 ~) 育休とは別に取得可能	育児休業制度 (R4.10.1 ~)	育児休業制度 (現行)
対象期間 取得可能日数	子の出生後8週間以内に 4週間まで取得可能	原則子が1歳 (最長2歳)まで	原則子が1歳 (最長2歳)まで
申出期限	原則休業の2週間前まで(※1)	原則1か月前まで	原則1か月前まで
分割取得	分割して2回取得可能 (初めにまとめて申し出ることが必要)	分割して2回取得可能 (取得の際にそれぞれ申出)	原則分割不可
休業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、 労働者が合意した範囲(※2) で休業中に就業することが可能	原則就業不可	原則就業不可
1歳以降の延長		育休開始日を柔軟化	育休開始日は1歳、 1歳半の時点に限定
1歳以降の再取得		特別な事情がある場合に 限り 再取得可能	再取得不可

※1 雇用環境の整備などについて、今回の改正で義務付けられる内容を上回る取り組みの実施を労使協定で定めている場合は、1か月前までとすることができます。

- ※2 具体的な手続きの流れは以下①～④のとおりです。
 ①労働者が就業してもよい場合は、事業主にその条件を申し出
 ②事業主は、労働者が申し出た条件の範囲内で候補日・時間を提示(候補日等がない場合はその旨)
 ③労働者が同意
 ④事業主が通知

なお、就業可能日等には上限があります。

- 休業期間中の所定労働日・所定労働時間の半分
- 休業開始・終了予定日を就業日とする場合は当該日の所定労働時間数未満

2. 労働施策総合推進法(パワハラ防止法) (令和4年4月1日から)

令和4年4月1日から、中小事業主において**パワーハラスメント防止措置が義務化**されました。

職場におけるパワーハラスメントとは、**①優越的な関係を背景とした行動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるもの**であり、①～③までの要素をすべて満たすものをいいます。

※客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、該当しません。

(1) 事業主及び労働者の責務

以下の事項に努めることが、**事業主・労働者の責務として法律上明確化**されました。

事業主	<ul style="list-style-type: none"> ● 職場におけるパワーハラスメントを行ってはならないこと等これに起因する問題(以下「ハラスメント問題」という。)に対する労働者の関心と理解を深めること ● その雇用する労働者が他の労働者(※)に対する言動に必要な注意を払うよう研修を実施する等、必要な配慮を行うこと ● 事業主自身(法人の場合はその役員)がハラスメント問題に関する関心と理解を深め、労働者(※)に対する言動に必要な注意を払うこと
労働者	<ul style="list-style-type: none"> ● ハラスメント問題に関する関心と理解を深め、他の労働者(※)に対する言動に注意を払うこと ● 事業主の講ずる雇用管理上の措置に協力すること

※取引先等の他の事業主が雇用する労働者や、求職者も含まれます。

(2) 職場におけるパワーハラスメントの防止のために講ずべき措置

事業主は、以下の措置を必ず講じなければなりません(義務)。

■ 事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発

- ① 職場におけるパワハラの内容・パワハラを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発すること
- ② 行為者について、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、労働者に周知・啓発すること

■ 相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備

- ③ 相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知すること
- ④ 相談窓口担当者が、相談内容や状況に応じ、適切に対応できるようにすること

■ 職場におけるパワーハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応

- ⑤ 事実関係を迅速かつ正確に確認すること
- ⑥ 速やかに被害者に対する配慮のための措置を適正に行うこと(※1)
- ⑦ 事実関係の確認後、行為者に対する措置を適正に行うこと(※1)
- ⑧ 再発防止に向けた措置を講ずること(※2)

※1 事実確認ができた場合 ※2 事実確認ができなかった場合も同様

■ そのほか併せて講ずべき措置

- ⑨ 相談者・行為者等のプライバシー(※3)を保護するために必要な措置を講じ、その旨労働者に周知すること
- ⑩ 相談したこと等を理由として、解雇その他不利益な取扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発すること

※3 性的指向・性自認や病歴、不妊治療等の機微な個人情報も含む

(3) 事業主に相談等をした労働者に対する不利益な取扱いの禁止

事業主は、労働者が職場におけるパワーハラスメントについての相談を行ったことや雇用管理上の措置に協力して事実を述べたことを理由とする解雇その他不利益な取扱いをすることが、**法律上禁止**されました。

(4) 職場におけるパワーハラスメントを防止するための望ましい取組

責務の趣旨も踏まえ、以下のような積極的な対応が望まれます。

※【★】の事項については、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについても同様に望ましい取組とされています。

■ セクハラ、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント等と一元的に相談に応じることのできる体制の整備【★】

■ 職場におけるパワハラの原因や背景となる要因を解消するための取組

- ・コミュニケーションの活性化や円滑化のための研修等の必要な取組
- ・適正な業務目標の設定等の職場環境の改善のための取組

■ 必要に応じて、労働者や労働組合等の参画を得つつ、アンケート調査や意見交換等を実施するなどにより、雇用管理上の措置の運用状況の的確な把握や必要な見直しの検討等に努めること【★】



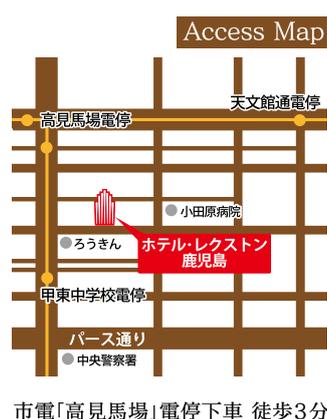
ビジネスや観光の拠点に最適な立地で、癒しの空間を提供するシティホテル。料亭竹千代、ダイニング皇(ひめらぎ) 想咲鉄板 薩摩(そうさくてっぱん さつま)など 飲食施設も充実。



ホテル・レクストン鹿児島

<http://nisikawa.net/lexton/>

TEL.099・222・0505
〒892-0844 鹿児島市山之口町4-20





職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止対策も強化されています!

職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについては、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法により、雇用管理上の措置を講じることが既に義務付けられています。今回の法改正により、以下のとおり、防止対策が強化されました。(①・②の内容は職場におけるパワーハラスメントと同様です。)

- ① 事業主及び労働者の責務
- ② 事業主に相談等をした労働者に対する不利益な取扱いの禁止
- ③ 自社の労働者が他社の労働者にセクシュアルハラスメントを行った場合の協力対応

自社の労働者が他社の労働者にセクハラを行い、他社が実施する雇用管理上の措置(事実確認等)への協力を求められた場合、これに応じるよう努めること。

なお、セクシュアルハラスメントについては、他社の労働者等の社外の者が行為者の場合についても、雇用管理上の措置義務の対象となっています。

自社の労働者が他社の労働者等からセクシュアルハラスメントを受けた場合には、必要に応じて他社に事実関係の確認や再発防止への協力を求めることも雇用管理上の措置に含まれます。

Q&A 「労働者」とは具体的に誰を指しますか?

正規雇用労働者だけでなく、パートタイム労働者、契約社員等いわゆる非正規雇用労働者を含む事業主が雇用する労働者全てを指します。

派遣労働者も含み、派遣労働者については、派遣元事業主だけでなく、派遣先事業主にも雇用管理上の措置義務が生じます。また、派遣先事業主も派遣労働者が相談等を行ったことを理由として労働者派遣の役務の提供を拒む等不利益な取扱いを行ってははいけません。

3. 雇用保険法(令和4年4月1日から2段階)

令和4年3月30日に「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が国会で成立しました。これにより、雇用保険料が以下のとおり変更となります。

【令和4年度の雇用保険料率】(赤字が変更部分)

○令和4年4月1日 ~ 令和4年9月30日

	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	② 事業主負担	②		①+② 雇用保険料率
			失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	3 / 1,000	6.5 / 1,000	3 / 1,000	3.5 / 1,000	9.5 / 1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	4 / 1,000	7.5 / 1,000	4 / 1,000	3.5 / 1,000	11.5 / 1,000
建設の事業	4 / 1,000	8.5 / 1,000	4 / 1,000	4.5 / 1,000	12.5 / 1,000

○令和4年10月1日 ~ 令和5年3月31日

	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	② 事業主負担	②		①+② 雇用保険料率
			失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	5 / 1,000	8.5 / 1,000	5 / 1,000	3.5 / 1,000	13.5 / 1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6 / 1,000	9.5 / 1,000	6 / 1,000	3.5 / 1,000	15.5 / 1,000
建設の事業	6 / 1,000	10.5 / 1,000	6 / 1,000	4.5 / 1,000	16.5 / 1,000

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

BESTパートナー
大樹生命

日本生命グループ

つなぐ～信頼を拡げ、未来を拓く～



よりそう保険。



無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

大樹生命保険株式会社 南九州支社

〒892-0846 鹿児島市加治屋町18-8 TEL:099-226-6311

<https://www.taiju-life.co.jp/>

県内2例目!! 特定地域づくり事業協同組合が設立 ～ヨロンまちづくり協同組合（与論町）～

4月1日、県内2例目の特定地域づくり事業協同組合となる「ヨロンまちづくり協同組合」が設立されました。

特定地域づくり事業協同組合は、令和2年6月に施行された「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき、過疎地域など人口が急減する地域において市町村の財政支援を受けながら、季節ごとの労働需要等に応じて組合が雇用した職員を複数の組合員企業に派遣するもので、安定した雇用環境による地域の働き手の確保や定住促進を目指していくものです。

本組合は、農業サービス業、小売業、旅館・ホテル業、老人福祉・介護事業の7人の組合員で構成されており、初年度は5名を雇用し、今年7月より労働者派遣事業を開始する予定です。

3月20日に与論町役場で行われた創立総会には、来賓に与論町長及び町議会議長が臨席し、定款や事業計画等が承認されました。

理事長に就任した川畑 力 氏（医療法人龍美会 理事）は、「島外にいる出身者が安心して島に戻ることができる環境を整えたい。さらに、移住の促進にも積極的に取り組んでいく。」と抱負を述べました。

【組合プロフィール】

名 称：ヨロンまちづくり協同組合
 所 在 地：鹿児島県大島郡与論町大字茶花33番地
 代表理事：川畑 力
 組合員数：7人
 主たる事業：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業としての労働者派遣事業



組合員及び来賓のみなさん
 （右から4人目が山元宗 町長、同6人目が川畑 力 理事長）

中央会の動き

事業再構築補助金の事業計画策定のポイントについて学ぶ ～連携強化（事業再構築）研究会を開催～

3月15日、「鹿児島市国際交流センター」において、連携強化（事業再構築）研究会を開催しました。九州経済産業局 産業部 経営支援課長 平川伸子氏を講師にお招きし、事業再構築補助金についてご講演いただきました。

講師は、事業計画策定におけるポイントや注意事項、今後の公募スケジュール等について話されました。

講演の後には、事前予約をされていた5事業者の方々との個別相談が行われました。参加者は、熱心にメモをとるなど、事業計画の策定に意欲が湧いている様子でした。



研究会の様子

中央会による事業再構築補助金申請支援のお知らせ

当補助金の必須申請要件の一つに、「認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する」という項目が設けられています。

鹿児島県中小企業団体中央会は、認定経営革新等支援機関として当補助金の申請支援を行っておりますので、ご検討されている組合及び組合員企業の方は、是非ご相談ください。

本場大島紬フェスティバル2022 開催 ～本場大島紬織物協同組合～

3月25日(金)から3月27日(日)の3日間、鹿児島市の「マルヤガーデンズ」において、本場大島紬織物協同組合による、「本場大島紬フェスティバル2022」が開催されました。

本場大島紬は鹿児島が世界に誇る国指定の伝統的工芸品で、精緻なデザインと気品のある艶、しなやかな着心地等が特徴です。着物と言えば特別なものと思われがちですが、大島紬は普段着として利用することもできます。

コロナ禍にある今だからこそ、大島紬を身に着けて気分を晴れやかにしてほしいと「着るだけで心が晴れる普段着」をテーマに掲げました。

職人が持ち寄った新作大島紬の中からグランプリを決定するコンテストや、「本場大島紬クイーン」を決定する最終選考会のほか、製造工程の実演や機織り体験、大島紬の端切れを利用したワークショップも行われ、来場者は大島紬の魅力に触れることができました。



大島紬クイーンコンテストの様子



本場大島紬新作コンテスト会場

インフォメーション

令和4年度決算・会計等相談会のご案内

地区	日程	会場	時間
大隅地区	5月10日(火)	鹿屋市市民交流センター	10時～16時
北薩地区	5月11日(水)	薩摩川内市国際交流センター※	10時～17時
	5月12日(木)	出水市市民交流センター	9時～16時
熊毛地区	5月17日(火)	西之表市商工会	13時～17時
	5月18日(水)		9時～15時
南薩地区	5月19日(木)	南さつま商工会議所	10時～16時
	5月20日(金)		10時～16時
鹿児島地区	4月1日(金) ～ 5月31日(火)	中央会 【土・日・祝除く】	

※ 昨年度までの「さつま町」より変更となっております。

※ 新型コロナウイルス感染症により、日程変更又は中止となる可能性がございます。

相談の際には、あらかじめ希望の日時等をご連絡の上、下記の帳簿等をご持参下さい。

- ・決算関係書類
- ・元帳、補助簿等決算内容の参考となる帳簿類
- ・受取預金利息、受取配当金等源泉徴収所得税に関する計算書
- ・前年度の法人税、県・市町村民税及び消費税の申告書(控)
- ・当年度の法人税、県・市町村民税及び消費税の申告用紙



【お問い合わせ先】 中央会 組織振興課 TEL 099-222-9258 FAX 099-225-2904

中央会事務局新体制についてのお知らせ

中央会事務局の新体制は下記のとおりです。「総務企画課」、「組織振興課」、「連携情報課」、「ものづくり支援センター」の4つのセクションが一体となって中小企業活性化の支援に取り組んで参ります。

鹿児島県中小企業団体中央会事務局 組織図

令和4年4月1日現在



【総務企画課】

庶務、補助金・会計、情報整備・情報化、組合の情報化に関する支援、労働関連支援、地域別交流懇談会、小企業者組織化指導事業(連携促進事業を除く)、中小企業組合等課題対応支援事業、九州大会、全国大会、組合士協会、女性部会、政府三共済(経営セーフティ共済・小規模企業共済・中小企業退職金共済)、特定退職金共済、諸制度改正に伴う専門家派遣等事業

【組織振興課】

組合設立、組合の運営・実務に関する支援、組合間連携、異分野連携、官公需、事務局協議会、食品産業協議会、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金、外国人技能実習生受入組合連絡協議会、外国人技能実習制度適正化事業、BCP策定・事業継続力強化計画策定に関する支援、SDGs普及に関する業務

【連携情報課】

組合の連携強化、特定地域づくり事業協同組合に関する事項、情報連絡員・景況調査、小規模事業者連携促進事業、機関誌発行、金融相談、後継者育成、商店街に関する支援、青年部会、県商店街振興組合連合会

【ものづくり支援センター】

R01・02・03補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

中央会 共済制度をご活用ください！

中央会では、中小企業の経営者や従業員の福祉向上のための各種共済制度を実施しております。

経営者・役員・従業員とそのご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

☆オーナーズプラン
経営者の
各種リスクマネジメントのために
☆パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

団体扱※(月払)の場合、
一般扱(口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

業務上の災害の備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまの労災事故などのリスクを
カバーする保険です。

病気やケガで働けなく
なったときのために

所得補償保険

病気やケガによる
入院・自宅療養により
働けなくなった場合に、
サポートする保険です。



組合と共に明日を拓く中央会
鹿児島県中小企業団体中央会

(総務企画課)

TEL : 099-222-9258 FAX : 099-225-2904

※団体扱とは、鹿児島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して各保険会社へ払い込む取り扱いのことです。一部対象とならない商品・契約がありますので、詳細はお問い合わせください。



第83回「みなし理事会」について

「みなし理事会」の概要や手続きについて教えてください。



はい!お答えします!



「みなし理事会」とは、中小企業等協同組合法第36条の6第4項に規定された「理事会の決議の省略」を指し、**事前に定款に定めることにより**、理事会を実際には開催することなく実施する方法です。

理事会の**議案について理事全員が書面等で同意したとき**、**理事会の決議があったとみなす**ことができ、「持ち回り決議」とも呼ばれます。

1人でも提案事項に対する異議の意思表示があった場合は、有効な理事会決議があったとはみなされず、通常の理事会を開催する必要があります。

【手続きの流れ】

① 提案書の発信

理事の1人(通常の場合は理事長)から全ての理事に向けて理事会の決議の目的である事項について提案を行います。

② 同意書の返信

提案理事以外の全ての理事から理事会の決議の目的である事項についての同意を書面で受け付けます。

③ みなし決議

全員の同意が得られた時点で理事会決議があったとみなします。

④ 理事会議事録の作成

- 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
- 前項の提案をした理事の氏名
- 理事会の決議があったものとみなされた日
- 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名を議事録に記載します。

※中央会作成の「活性化情報誌 別冊版 組合の実務 I 決算期の事務手続き 改訂版6 (P35～36)」をご参照ください。



初めてみなし理事会を開催するときは、ぜひ中央会にお問い合わせいただきたいです。

ありがとう 地域に感謝!

“郷土のくらしを見つめる”



奄美信用組合

理事長 手島 博久



奄美市名瀬幸町6番5号 TEL 0997-52-711
http://www.amamishinkumi.co.jp



鹿児島県内の景況について (令和4年2月)

令和4年2月期における鹿児島県内45組合(傘下組合員数4,160社)の景況は次のとおり。

【前月比】

長引くコロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻等によって燃料・資材等の高騰が続き、「販売価格」が5ポイント上昇している。しかし、「業界の景況」「売上高」「収益状況」はそれぞれ1ポイント悪化しており、厳しい経営状況がうかがえる。

その他、まん延防止等重点措置の適用等により、特に商店街や観光業など個人客を対象とした業種が影響を受けている。

【DI値 前月比】

	前月	今月	比較結果
	令和4年1月	令和4年2月	
業界の景況	-20	-21	👇
売上高	-11	-12	👇
在庫数量	-7	-12	👇
販売価格	3	8	👆
取引条件	-9	-12	👇
収益状況	-16	-17	👇
資金繰り	-11	-14	👇
設備操業度	0	-2	👇
雇用人員	-8	-8	➡

※比較結果(数値の範囲) 📈 = +10以上 🟡 = +5 ~ +9 ➡ = 0 ~ +4 🟠 = -9 ~ -1 📉 = -10以下

DI値とは、前月又は前年同月から「好転・増加」したとする回答数から「悪化・減少」したとする回答数を差し引いた値です。

【前年同月比】

「売上高」が大きく増加(+10ポイント)したが、「業界の景況」は小幅改善(+2ポイント)、「収益状況」は同水準にとどまり、「取引条件」は9ポイント悪化した。

ワクチン普及やコロナ禍における事業環境整備等が、売上の増加に影響していると考えられる。しかし、燃料・資材等の高騰等が収益を圧迫しており、先行き不透明感は強い。

【DI値 前年同月比】

	前年	今月	比較結果
	令和3年2月	令和4年2月	
業界の景況	-23	-21	➡
売上高	-22	-12	📈
在庫数量	-8	-12	👇
販売価格	-2	8	📈
取引条件	-3	-12	👇
収益状況	-17	-17	➡
資金繰り	-16	-14	➡
設備操業度	-5	-2	➡
雇用人員	-9	-8	➡

製造業

【食料品(味噌醤油製造業)】

2月は売上が低迷し、昨年を下回る状況だった。新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、まん延防止等重点措置の適用期間が延長されたことに要因があるようだ。原材料の価格が高騰し、製品価格の見直しを検討する組合員もいる中で、市場に大きな影を落とす新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息が待たれる。

【食料品(酒類製造業)】

(令和4年2月分データ) (単位kQ・%)

区分	R3.2	R4.2	前年同月比	
製成数量	7,063.5	7,727.1	109.4%	
移出数量	県内課税	2,563.6	2,399.2	93.6%
	県外課税	4,186.4	4,258.9	101.7%
	県外未納	1,073.0	1,370.6	127.7%
在庫数量	208,973.8	196,793.1	94.2%	

【食料品(漬物製造業)】

3年経過した外国人技能実習生全員が、帰国または時給の高い都会へ移動している。一方、新しい実習生の入国がないため、人手不足が続いている。残業対応では働き方改革に抵触するため、コストの高い派遣依存になっている。3月から入国が認められるようになったものの、入国者の上限5,000人は拡大していただきたい。

【食料品(蒲鉾製造業)】

コロナ感染拡大の影響で県外客が減少し、前年

同月比で駅・空港など売店は5%、日配品は2%減少した。ロシアのウクライナ侵攻で、あらゆるものが値上げされ、ほとんどの仕入品(ガソリン・重油・プロパンガス・プラスチック製品・サラダ油・紙・ダンボール・澱粉など)が高騰している。主原料のスリ身は、1kg当り30円値上げである。工場の燃料費が前年同期比で36%上がっており、これはプロパンガスの値上げによるものと思われる。

【食料品(鯉節製造業)】

2月はまん延防止等重点措置の影響で、業務用の荷動きが急激に悪化した。一方、スーパー向けの製品は例年並みだった。サバ節関係は、沼津地区不漁のため、枕崎地区雑節屋の荷動きは良かった。全体的には業界は低調だった様である。また、鯉の原料はサイズにより高値が続き、仕上節の原料不足となっている(薪、油、ダンボール箱も値上げ)。実習生の3年生が終わり、4月から更なる人手不足で減産が見込まれる。

【食料品(菓子製造業)】

まん延防止等重点措置の適用期間中ではあるが、工夫を凝らした商品でバレンタイン商戦では健闘したようである。ただし、土産品及び離島は相変わらず厳しい状況にあるようだ。

【食料品(茶製造業)】

当組合は2月が年度初めである。共販実績で2月の前年度売上対比は156.0%だった。京都で行われた販売会が、昨年対比の約2倍で取引された。

【大島紬織物製造業】

1月に京都で開催した展示会では産地価格で5,000万円の商談があった。また、3月に開催したイベントでは、新型コロナウイルスの影響を懸念していたものの、想定以上の反響があり、約500名が会場を訪れた。

【本場大島紬織物製造業】

120周年催事の効果は1月まで続いたが、2月からはコロナの影響により再び悪化した。検査反数は1割前後減少している。2月末に産地まつりを開催し、新商品が集まった。3月以降の売上増に期待したい。

【木材・木製品】

2月の木材単価市況は、前年同月比で製材製品172%、原木丸太140%となった。冬場の閑散期にも関わらず価格は現状安定で、横這いを維持して推移するものと思われる。

【木材・木製品】

県内における1月から12月までの年間累計住宅着工戸数は約15%増となったが、12月の住宅着工戸数は昨年同月に比べ約1%の微減で半年ぶりの減少となった。プレカット工場では、給湯器などの住宅機器の品不足や納期遅れなどの影響により、年明け頃から見積り物件が徐々に減少傾向にある。原木価格は多少の上下があるものの昨年同月に比し高止まり。製品価格も昨年夏頃からの高値水準を保ち、今後もしばらくこの傾向が続くことが予想される。

【生コン製造業】

2月の出荷量は110,165立米(前年比107.8%、うち官公需は52,173立米(同比96.8%)、民需は57,992立米(同比120.2%))で、官公需が減少、民需が増加した。増加した地域は10地域(増加率順に串木野506.1%、甑島237.3%、奄美南部164.3%)で、残り6地域が減少(減少率順に喜界島13.2%、奄美大島32.8%、屋久島48.9%)した。なお、鹿児島地域は対前年比で、官公需109.5%、民需115.2%、合計112.8%となっている。

【コンクリート製品製造業】

2月度の出荷量は、7,485トンの前年度同月比106.8%となった。出荷実績は、鹿児島地区、南薩地区、大隅が前年度同月を下回り、他の地区は上回る結果となった。川薩地区においては、前年度同月比148%となった。2月度の受注については、前月度に続き前年度同月を上回っており、これからの受注増に期待したい。

【鉄鋼・金属(機械金属工業)】

現在高止まりの鋼材が、3月から再値上げの動きがある。見積りはあるものの、材料の高騰が続き、受注も厳しい。

【印刷業】

毎年定期的に開催されている九州地区の協議会会議も、この二年はコロナ禍による影響を受け、ほぼオンラインによる開催となっている。ただ、zoom会議となると参加者数が限られ、ネットの不具合も突発的なものがあり、課題が残る。リアル会議開催が待たれるが、過去の経験上、判断が難しい。

非 製 造 業

【総合卸売業】

コロナによる影響は大きくないとの声が比較的多い。一方で、円安、原油や原材料の価格上昇に対する警戒感が強い。今後はロシア関連の影響を心配する声もあがっている。ロシアのウクライナ侵攻によってカリウム(主要産出国:ロシア、ベラルーシ等)が高騰し、肥料等の価格も上昇する可能性がある。従業員等がコロナに感染し、小さな事業所は営業停止となっている。テレワークに対応できず、事業運営に支障が出ている。メーカーから値上げされているが、販売先への価格転嫁が難しい。採用を出しても人が来ないうえ、退職する人も多い。

【水産物卸売業】

昨年同月比で数量98.0%、金額116.2%、単価

118.6%となった。前半は魚の入荷があり売上が確保できたが、後半は海が時化たため魚が入らず減少した。

【燃料小売業(LPガス協会)】

3月積み中東産の液化石油ガスは、プロパンが895ドル(前月比+120ドル)、石油化学原料のブタンは920ドル(前月比+145ドル)と大幅に上昇した。石油市況はウクライナ戦争の影響により一時100ドルを突破、2014年9月以来の高値を更新した。LPガス需給は、極東の寒波により暖房需要が堅調、PDH、石油化学需要もあり、ブタン高が顕著になった。ロシアの侵攻により原油、天然ガスが急騰し、LPガスも連れ高になっている。

地理的表示
薩摩

SATSUMA SHOCHU

地理的表示「薩摩」及び品質を保証する
マークについてはホームページでも
ご紹介しています。

薩摩焼酎の証

さばい
もんそ。

だやめ

飲酒は20歳を過ぎてから。お酒は適量を。飲酒運転は法律で禁止されています。妊娠中や授乳期の飲酒は胎児乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。

薩摩酒造株式会社 鹿児島県枕崎市長神本町26
https://www.satsumashochu.jp

【中古自動車販売業】

県外資本の大型展示場が、前年を上回る実績を上げ、販売台数が伸びているようである。その分、組合の合同展示場を始め、会員販売店が厳しさを増し、苦戦を強いられている。依然として、半導体不足等による新車の長納期のためタマ不足に陥っている。これによって更に**オークション価格が高騰し、仕入が困難**で在庫が少なく、厳しい状況に変わりはない。ロシアの侵攻による経済制裁で、世界一の輸出国ロシアへのロックダウンが懸念され、輸出に影響が及びそうである。

【青果小売業】

売上は、前年対比**114%**、累計前年比**104.6%**だった。まん延防止等重点措置の影響が続き、売上が伸び悩んでいる。野菜の価格は、人参が2月前半まで安値で、はくさい、ねぎに関しては安値傾向が続く見込みである。屋久島のたんかんの入荷が始まり、市場がにぎわった。今年のたんかんは平均糖度が**11.5度**と高く良好な仕上がりになっているが、出荷量が昨年より少なく単価高となった。

【農業機械小売業】

売上が伸びなくなっており、**先行き不透明な状況**である。

【石油販売業】

ロシアのウクライナ侵攻で原油が急騰し、先行き不透明感が強くなりつつある。国は国民生活や事業経営の不安解消の措置を取り始めた。業界においても燃料油価格激変緩和補助制度を始めたものの、瞬く間に上限をオーバーし、仕入価格の上昇が続いた。併せて、売上も前年を大きく下回り、厳しさを増している。

【鮮魚小売業】

寒さが厳しく、時化が続き入荷が少ない。飲食店等では、まん延防止のため休みや時短営業となったことから**客足は鈍く、苦しい状況**が続いている。その中で、節分の恵方巻は予約制が多く、昨年の実績より良かった。

【運動具小売業】

新型コロナウイルス感染拡大のため、**売上が過去に類を見ないほど大きく減少**している。

【商店街(始良市)】

相変わらず散々な状況ではあるが、スーパーのリニューアルに伴い、通りも対策を取りながら共に協賛セールを行った。

【商店街(鹿児島市)】

オミクロン株の感染拡大による来街者の減少に伴い、売上も減少した。雇用面では、小学生の感染等によってパート職員が出動できず、**一時的ではあるが人手不足の傾向**にある。夕方以降、店舗での回遊時間が短く、ついで買いが減少している。毎月恒例の商店街で行う抽選会は中止とした。各店舗で感染対策が実施されているが、まん延防止について度々メディアに取り上げられると、来街者の減少は避けられない。このような時期こそ、事業の見直しなど経営者としてやるべきことは多い。資金繰りは、様々な補助により安定している。

【商店街(鹿児島市)】

まん延防止等重点措置の適用に伴い、飲食業は休業や時短営業となっている。また、通行量も回復しておらず、**小売業では買物客が減少**した。

【サービス業(旅館業/県内)】

まん延防止等重点措置の適用により、団体(修学旅行)を中心として**キャンセルが目立**った。

【測量設計業】

働き方改革を社会全体で推進しなければならぬため、残業時間に頼った業務消化策を取ること

はできない。前年度比で人件費を1.5%以上上昇させるよう、九州地方整備局から強い依頼が業者へあった。上昇させない企業は、業務受注ができない制度に変更されるため、業界全体の賃金アップが期待されている。令和4年2月18日に設計業務委託等技術者単価が全職種単純平均で前年度比**3.2%**引き上げられ、当業界会員は、**より利益を上げやすい環境が整備された**といえる。

【旅行業】

まん延防止等重点措置等の影響により観光支援施策が中止となり、**壊滅的なキャンセル**となった。予約対応などで人員体制を整えて出勤させていたが、その分の雇用調整助成金等の活用ができない状況にある。

【建築設計監理業】

1月の公共団体等の入札状況は、件数**10件**、**契約金額約3千万円**で、1月(11件、約2千万円)と比較すると件数はほぼ変わらないが、金額では1件1千万円を超える物件があり増額となっている。また、1月の新設住宅着工戸数は601戸で、前年同月比**6.53%**減と2か月連続で対前年同月を下回った。

【自動車分解整備・車体整備業】

前年と同様の動向で、**2月中旬頃から車検台数が増えてきた**。年度末を迎えるため、軽自動車、普通車共に検査場の混雑が予想される。

【電気工事業】

コロナの影響により、**工事材料等の納期遅れ、価格上昇**の状況にある。

【造園工事業】

2月は例年通り、公園樹木維持管理業務・高木剪定・街路樹整枝業務等があった。また、**工期が2月末の維持管理業務が多数あり、忙しい月**であった。しかし、年間業務委託分であったため、当月の売上には影響せず、例年通りの推移だった。

【管工事業】

短い期間で資材価格の上昇が続いており、**利益の確保が難しい**状況にある。特に公共工事においては、期中であっても価格の見直しを実施するなど、ご対応いただくようお願いしたい。

【建設業(鹿児島市)】

3月1日から適用する**公共工事設計労務単価が10年連続の上昇**となった。建設産業の担い手確保が迫られる中、賃上げに努めているところであり、適正な価格設定になったと評価できる。

【建設業(南さつま市)】

南薩地区(南さつま市、南九州市、枕崎市)の**公共工事(土木)**は、**前年同月と比べ139.9%**となったもの、前年同期比では**93%**となっており、1割弱下回っている。また、最近では特に受注後数か月間着工できない事が多々発生しており、利益を上げにくくなっている。

【貨物自動車運送業】

県下162運送事業者の**燃料購買動向**は、**前月と比較して105.66%**に増加、前年同月と比較して**97.44%**に減少した。

【運輸業(個人タクシー)】

まん延防止等重点措置の適用により、夜の街は言うに及ばず昼の人流も激減した。**昨年の緊急事態宣言時よりタクシーの実車率の悪化は顕著**であった。6~7割減となり、オミクロン株の脅威を感じている。

【運輸・倉庫業】

昨年は巣ごもり需要等で食品が多かったが、今年は食品の物流も大きく落ち込んだ。長距離乗務員の高齢化が進んでいる。**燃料価格の上昇で収益に大きな影響**が出ている。

令和4年3月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)
(株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数6件 負債総額45億5,800万円

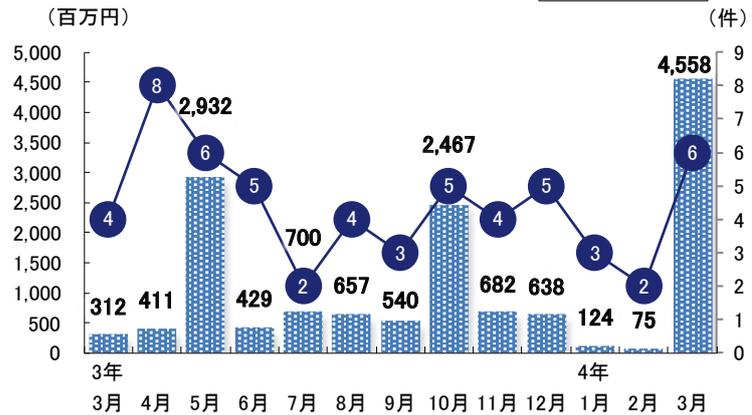
〔件数〕前年同月比2件増 〔負債総額〕前年同月比1360.9%増

ポイント

～負債総額が大幅に増加し、直近1年間では最大となった～

- ◆鹿児島県の3月の倒産件数は6件で、前月比4件増、前年同月比2件増だった。また、負債総額は大型倒産の発生により前月比、前年同月比ともに大幅に増加した。大型倒産となったのは、民事再生法適用申請を行った(株)N(負債額32億8600万円)。新型コロナウイルス関連倒産の発生はなかった。
- ◆態様別では、破産5件、民事再生法が1件となり、民事再生法は2021年6月の(株)T(鹿児島市、木造建築工事業)以来である。
- ◆業種別、業歴別、規模別の偏りはなかった。

鹿児島県の倒産推移(令和3年3月～令和4年3月)



【今後の見通し】

鹿児島県の3月の倒産件数、負債総額とも前年同月比を上回り、特に負債総額は大幅な増加となった。これは(株)N(負債額32億8600万円)と、(株)S(負債額12億2200万円)の2社が負債総額を押し上げた形である。新型コロナウイルス関連倒産は2カ月連続で発生がなく、倒産集計上の累計件数は14件のままである。

帝国データバンクが毎月行っている「TDB景気動向調査」によると、鹿児島県の3月の景気DIは39.1で、前月より0.9ポイント改善し、3カ月ぶりの改善となった。ただ、その他を除く9業界中、4業界が改善となったが、3業界は悪化となり、新型コロナウイルスの感染状況だけでなく、物価上昇、原油高、ウクライナ情勢などを懸念する声は多く、景況感は低水準かつ不安定な状況が続くと思われる。

2022年3月31日に(株)九州経済研究所が発表した「県内景況」によると、「全体として弱含んでいる」との判断を示した。生産活動では、電子部品

関連は好調で、1月の焼酎生産は3カ月ぶりに前年を上回ったが、1月のかつお節生産、2月の紙パルプ生産は前年を下回った。畜産関連は、2月の子牛出荷頭数、1月の肉用牛(枝肉)生産量、2月の豚肉相場、ブロイラー相場(むね肉)は前年を上回ったが、2月の子牛価格、2月の肉用牛(和牛)枝肉価格、2月のブロイラー相場(もも肉)、鶏卵相場は前年を下回った。消費関連は、1月の百貨店・スーパー販売、ドラッグストア、コンビニエンスストアは前年を上回ったが、家電量販店、2月の乗用車新車販売台数は前年を下回った。観光関連は、2月の主要ホテル・旅館宿泊客数は前年を上回った。

3月は倒産件数、負債総額ともに増加した。景況感は改善と悪化を繰り返すなど不安定で、コロナ禍以前の水準に比べ低い状態が続いている。さらに、上述の通り、複合的な要因で営業環境が悪化しているため倒産件数が増える可能性は否定できず、しばらくは注視する必要がある。

令和4年3月 主な企業倒産状況(法的整理のみ)

企業名	業種	負債総額(百万円)	資本金(千円)	所在地	態様	備考
(株)N	養豚	3,286	90,000	北薩地区	民事再生法	
(株)S	建築工事	1,222	16,000	鹿児島市	破産	
N(株)	整骨院経営	20	1,000	鹿児島市	破産	
(株)G	リフォーム工事	10	4,000	鹿児島市	破産	
(株)E	太陽光発電システム販売	10	1,000	鹿児島市	破産	
A(株)	株式保有・売買	10	5,000	鹿児島市	破産	

※主因別では、「販売不振」4件、「その他」2件。

第67回 中央会通常総会

日時 令和4年6月6日(月)
15時00分～17時00分(予定)
※但し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、総会終了後の懇親会は行いません。

場所 鹿児島市「城山ホテル鹿児島」
☆お問い合わせは総務企画課まで

令和4年5月	
12日(木) 時刻未定	青年部会第47回通常総会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
13日(金) 16:30～	女性部会第43回通常総会及び研修会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」

令和4年6月	
9日(木) 15:00～	食品産業協議会第45回通常総会 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」
14日(火) 16:00～	事務局協議会第24回通常総会 及び研修会 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」
24日(金) 14:00～	外国人技能実習生受入組合連絡協議会 第15回通常総会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」

※ 新型コロナウイルスの感染状況等により、変更になる場合があります。



表紙・本文中で登場する
ぐりぶー&さくらとその子供達は
鹿児島県のPRキャラクターです♪

©鹿児島県ぐりぶー・さくら#811

編集後記

今年度より新たに、本誌の編集等を担当させていただくことになりました。手に取っていただいた方に出来るだけ解りやすく伝わり、また読みたいと思ってもらえる情報誌を作成できたらと考えています。

自己紹介としまして、私の趣味の一つに「スポーツ観戦」があります。最近では、サッカー日本代表がワールドカップ出場を決めた、アジア最終予選がとも興味深いものでした。解説者の松木安太郎さんのように興奮することはありませんが、手に汗を握る試合の数々でした。そして、サッカー経験者である私ですが、実は観戦するのは野球の方が好きという不思議な一面があります。最近では、我が福岡ソフトバンクホークスが開幕ダッシュに成功し、愉快な毎日を送っています。そのような選手たちを見習い、業務に励み、中小企業者の方々の力に少しでもなることができたいと思います。

ロシアによるウクライナ侵襲や、新型コロナウイルス感染症の再拡大等、暗いニュースが多いですが、平和な日々が戻り、明るいニュースが多くなることを祈りつつ目の前の業務にまい進したいと思えます！

(連携情報課 藤元)

お問い合わせ

鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島市名山町9番1号 県産業会館5階
TEL:099-222-9258 FAX:099-225-2904

情報誌へのご意見・ご要望はこちらまで
magazine@satsuma.or.jp

今月の表紙

2022 本場大島紬クィーンのお二人



「2022本場大島紬クィーンのお二人」
提供:本場大島紬織物協同組合

3月27日、本場大島紬フェスティバルにて「2022本場大島紬クィーン」の最終選考会が開催され、映像プロデューサーの小川夏果さん(写真左)と、歯科衛生士で社会人大学院生の竹内里奈さん(同右)が選ばれました。

いずれも鹿児島市在住で、今後2年間、イベント出演などを通じて魅力を発信されます。中国へ留学経験のある小川さんは「見た目の美しさはもちろん、製作工程や歴史も含め国内外に広く届けたい」。幼い頃から大島紬にあこがれていた竹内さんは「作り手の思いや伝統的な素晴らしさを知ってみたい」と意気込まれていました。



「できる」ことより、
「やりたい」ことが、
世の中を変える。



100年以上、焼酎に向き合いつづけてきた蔵元が、ウイスキーの新しい境地を切り拓く。鹿児島県の小正醸造はいま、自分たちの伝統と可能性を見つめ直し、世界へ挑もうとしています。私たち商工中金は、中小企業1社1社のそのつよい情熱に寄り添います。1つ1つの事業に、時間をかけて深く向き合い、確かな成果へ。「やりたい」から始まるすべてのビジネスは、きつとつよい。
中小企業のその挑戦を、支えつづける。

◎ 商工中金のソリューション・メニュー | 海外展開支援 | 新事業進出支援 | 成長分野進出支援 | 生産性向上支援 |

鹿児島支店 TEL:099-223-4101
〒892-0847 鹿児島市西千石町17番24号



お役立てください県共済



- ❖ 火災共済（地震危険補償特約）
- ❖ 休業対応応援共済
- ❖ 自動車事故費用共済（まごころ共済）
- ❖ 生命傷害共済
- ❖ 医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ❖ 自動車総合共済（MAP）



鹿児島県火災共済協同組合

理事長 小正 芳史

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号（県産業会館5階）
<http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai>

TEL:099(225)4218
FAX:099(227)3595

最大 **33%** 割引

オールインワン補償「ビジネス総合保険」なら
サイバー攻撃等による損害も補償します!

中央会の

ビジネス総合保険

- 中央会のスケールメリットを生かした**割安な保険料水準!**
- 包括的な補償で**手続きがとっても簡単!**
- 保険期間途中で**変更手続きが不要**で、とっても安心!
- 脅威を増すサイバー攻撃への備えや、新型コロナウイルス感染症による損失補償など、**時代に求められる特約**を用意。

サイバー攻撃や
新型コロナウイルス
感染症以外にも

さまざまなリスクをスッキリまとめて補償

 第三者に対する 損害賠償 製造物責任などの、業務上の偶然な事故による財物損壊等の賠償責任を補償!	+	 万が一の 休業損害 偶然な事故による休業損害を補償! (営業自粛は対象外です)	+	 財物の損害 偶然な事故による商品等の損害を補償!
--	---	--	---	--

※商品設計や補償内容等については引受保険会社ごとに異なります

制度運営 **全国中小企業団体中央会**

お問合せ先 鹿児島県中小企業団体中央会
〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号
鹿児島県産業会館5階
TEL : 099-222-9258 FAX : 099-225-2904

引受保険会社 **あいおいニッセイ同和損害保険株式会社**
損害保険ジャパン株式会社
大同火災海上保険株式会社(沖縄県内のみ)
東京海上日動火災保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社

●このチラシは、本制度の概要を示したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明」をご覧くださいとともに詳細は引受保険会社の約款、パンフレットに従います。

発行所/鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島県鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

電話: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

発行人/小正芳史 印刷所/株式会社イースト朝日

電話: 099-266-5522 FAX: 099-266-5523